

有価証券報告書

第 203 期

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

若築建設株式会社

E 0 0 0 8 1

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
① 連結貸借対照表	35
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	37
③ 連結株主資本等変動計算書	39
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	41
⑤ 連結附属明細表	65
(2) その他	65
2. 財務諸表等	66
(1) 財務諸表	66
① 貸借対照表	66
② 損益計算書	69
③ 株主資本等変動計算書	71
④ 附属明細表	81
(2) 主な資産及び負債の内容	83
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	85
1. 提出会社の親会社等の情報	85
2. その他の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第203期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	若築建設株式会社
【英訳名】	WAKACHIKU CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 五百蔵 良平
【本店の所在の場所】	北九州市若松区浜町一丁目4番7号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒二丁目23番18号
【電話番号】	東京（3492）0271（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 平田 靖祐
【縦覧に供する場所】	若築建設株式会社 千葉支店 （千葉市中央区新田町4番22号） 若築建設株式会社 東京支店 （東京都目黒区下目黒二丁目23番18号） 若築建設株式会社 横浜支店 （横浜市中区尾上町一丁目6番地） 若築建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目11番20号） 若築建設株式会社 大阪支店 （大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第199期	第200期	第201期	第202期	第203期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	72,880	76,942	82,258	92,467	99,675
経常利益 (百万円)	2,216	2,391	2,803	3,559	4,440
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	2,260	2,026	2,416	2,812	3,203
包括利益 (百万円)	3,044	1,793	2,784	3,069	3,337
純資産額 (百万円)	19,657	21,060	23,454	26,003	28,730
総資産額 (百万円)	61,292	64,243	69,683	77,615	81,632
1株当たり純資産額 (円)	147.46	157.60	1,752.45	1,943.02	2,146.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.45	15.64	186.56	217.13	247.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.2	31.8	32.6	32.4	34.1
自己資本利益率 (%)	12.9	10.3	11.2	11.8	12.1
株価収益率 (倍)	10.7	8.1	7.8	7.6	6.0
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△1,880	5,729	△678	4,724	338
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△891	△1,090	△221	△441	78
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	233	△1,747	△1,846	△664	110
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	10,194	13,033	10,276	13,864	14,384
従業員数 (人)	713	730	741	744	758
(外、平均臨時雇用者数)	(121)	(120)	(128)	(143)	(162)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第201期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第199期	第200期	第201期	第202期	第203期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (百万円)	69,001	73,428	78,944	89,677	96,284
経常利益 (百万円)	1,930	2,107	2,423	3,220	4,052
当期純利益 (百万円)	2,084	1,939	2,279	2,679	3,053
資本金 (百万円)	11,374	11,374	11,374	11,374	11,374
発行済株式総数 (千株)	129,649	129,649	129,649	12,964	12,964
純資産額 (百万円)	19,986	21,795	23,627	25,740	28,147
総資産額 (百万円)	59,192	61,598	67,081	74,597	77,967
1株当たり純資産額 (円)	154.27	168.24	1,823.84	1,986.96	2,172.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (一)	3.00 (一)	4.00 (一)	47.00 (一)	55.00 (一)
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.09	14.97	175.95	206.84	235.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.8	35.4	35.2	34.5	36.1
自己資本利益率 (%)	11.1	9.3	10.0	10.9	11.3
株価収益率 (倍)	11.6	8.5	8.3	8.0	6.3
配当性向 (%)	18.6	20.0	22.7	22.7	23.3
従業員数 (人)	629 (外、平均臨時雇用者数)	642 (113)	654 (121)	667 (138)	681 (160)
株主総利回り (%)	135.0	95.0	111.4	128.3	120.6
(比較指標：日経225) (%)	(129.5)	(113.0)	(127.5)	(144.7)	(143.0)
最高株価 (円)	231	187	186	1,958 (200)	1,787
最低株価 (円)	114	102	111	1,592 (135)	1,404

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第201期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の1株当たり配当額を記載しております。

また、第202期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、北九州若松港の築造及び経営を目的として、1890年5月、資本金60万円をもって若松築港会社として設立されました。1893年7月、旧商法の施行に伴い改組して社名を若松築港株式会社に改め、さらに1902年7月、事業目的を同じくする洞海北湾埋渚合資会社を合併しました。会社は、入出港船から港銭を徴収することを認められ、私営港としての若松港の経営を担い、同港の整備拡充に努めました。また、一方では、洞海湾沿岸に、250万坪にのぼる埋立地を造成するなど、洞海湾の総合開発と北九州工業地帯の基盤づくりに力を入れました。

しかし、1938年4月、若松港が官営港として福岡県に移管されることとなり、これを契機に当社は港湾土木請負業に転じ、主として西日本を中心に営業を展開していきました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

1950年10月	建設業法による建設大臣登録（イ）第2055号の登録完了
1953年4月	東京支店設置
1957年5月	若築不動産株式会社（2001年9月株式会社都市空間に商号変更 現・連結子会社）設立
1958年4月	名古屋支店設置
1959年3月	大阪支店設置
1959年8月	当社株式、東京店頭市場に公開
1959年8月	東京本部設置
1961年10月	当社株式、東京証券取引所第二部に上場
1962年8月	当社株式、東京証券取引所第一部に上場
1965年1月	北九州支店、南九州支店を統合して九州支店設置
1965年7月	若築建設株式会社に商号変更
1968年4月	東北支店及び千葉支店設置
1968年7月	宅地建物取引業法による建設大臣免許（1）第456号を取得（以後有効期間満了ごとに更新）
1970年1月	北陸支店設置
1972年8月	川田工業株式会社を吸収合併
1973年5月	中国支店設置
1974年3月	建設業法改正により、建設大臣許可（特－48）第3650号の許可を受ける（以後有効期間満了ごとに更新）
1974年5月	築洋建設株式会社（1979年1月新総建設株式会社に商号変更 現・連結子会社）設立
1975年7月	昭和ドレッシング株式会社を吸収合併
1976年4月	スエズ運河浚渫工事を受注し、海外へ進出
1979年2月	北海道支店設置
1984年4月	横浜支店設置
1985年8月	株式会社ヘルスエンタープライズ設立
1991年4月	四国支店設置
1994年4月	株式会社九創を新総建設株式会社より分社
1997年7月	大丸防音株式会社（現・連結子会社）の経営権を取得
2003年6月	佐藤工業株式会社に資本参加
2004年10月	株式会社ヘルスエンタープライズ清算
2005年10月	新総建設株式会社が株式会社九創を吸収合併
2009年3月	福岡支店設置
2010年7月	佐藤工業株式会社の株式の一部を売却

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社、関連会社1社で構成され、建設事業及び不動産事業を主な事業の内容としております。

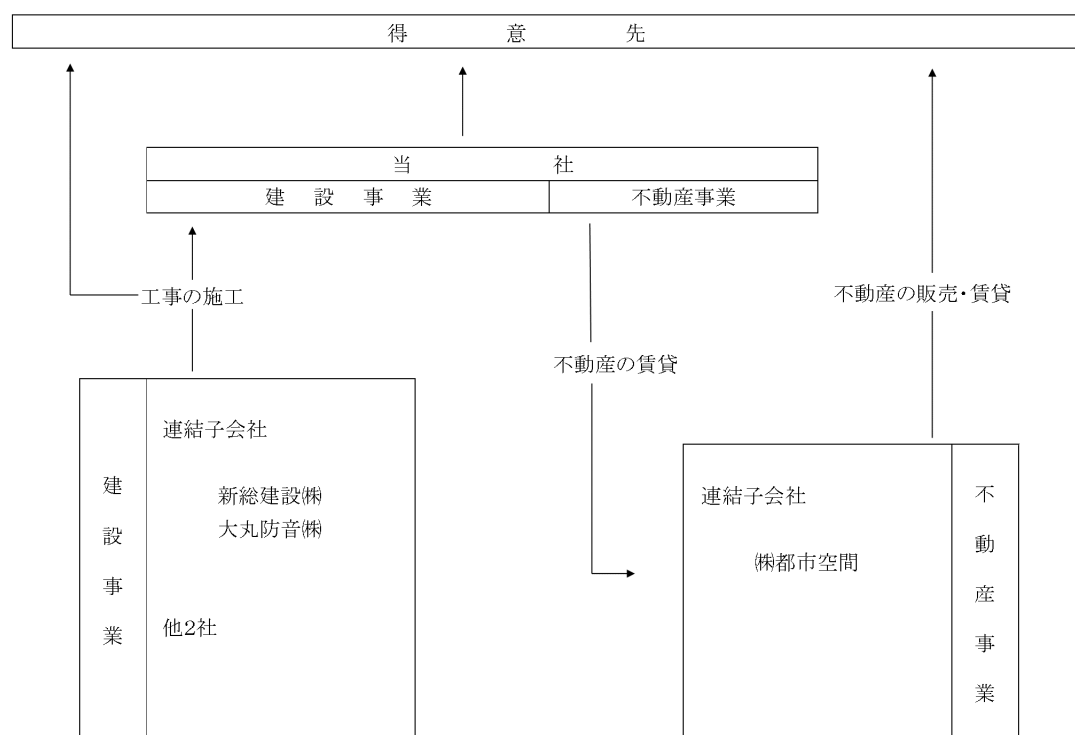
当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表」の注記に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

建設事業 当社は総合建設業を営んでおり、連結子会社である新総建設㈱、大丸防音㈱と他2社が施工協力を行い、当社は工事の一部を受注、発注しております。

不動産事業 当社は不動産事業を営んでおり、連結子会社である㈱都市空間が同様に不動産事業を営み、当社は㈱都市空間に不動産の一部の管理を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社名 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 新総建設(株) (千葉市中央区) (注) 3	60	建設事業	47.52 (9.54) [52.48]	当社の建設事業において施工協力しております。 役員の兼任等…2名 転籍 …3名
大丸防音(株) (東京都中央区)	40	建設事業	75.00 (23.75) [6.25]	当社の建設事業において施工協力しております。 役員の兼任等…2名 転籍 …1名
(株)都市空間 (北九州市若松区)	50	不動産事業	100.00	当社の不動産の一部の管理を委託しております。 なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等…3名 転籍 …1名
(持分法適用関連会社) 門司港開発(株) (北九州市門司区)	1,572	その他	26.58	当社に対し工事の一部を発注しております。 役員の兼任等…1名

(注) 1. 主要な事業の内容欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

3. 持分は100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	711 [161]
不動産事業	7 [1]
全社（共通）	40 [－]
合計	758 [162]

（注） 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
681 [160]	45.1	19.0	8,436,416

セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	639 [160]
不動産事業	2 [－]
全社（共通）	40 [－]
合計	681 [160]

（注） 1. 従業員数は就業人員（当社から当社外への出向者を除いております。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

若築建設労働組合と称し、1946年4月に結成され、2019年3月末現在の組合員数は443名であり、結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、引き続き緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外経済の動向と政策に関する不確実性などによる影響に留意する必要があります。

建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移することが見込まれ、補正予算の効果も次第に発現することが期待されています。民間設備投資も引き続き堅調に推移すると見込まれることから、良好な事業環境は継続すると想定されます。

一方では、将来的に建設就労者の減少が見込まれ、働き方改革、生産性の向上、将来を担う人材の確保・育成が業界全体で取り組むべき課題となっています。

このような事業環境のもと、当社グループは2018年度を初年度とする「中期経営計画（2018年度－2020年度）」を策定し、創業130周年となる2020年を節目に新たなステージを目指し、企業価値の向上を図ってまいります。

中期経営計画（2018年度－2020年度）の主な施策

○基本方針

- ・更なる成長へ向け、経営資源の有効活用により「収益力の強化」を図る

○基本戦略

1. 「品質・安全」を核とした、工事施工高の緩やかな増加
 - ・現場生産性を重視（技術者一人当たり完工高、ICT技術の活用）／適正な配員
2. 土木部門の更なる強化（海上土木はマリコントップクラスとしての進化）
 - ・競争力強化に繋がる研究・開発／ICT技術の活用／総合評価対応力の強化
3. 民間部門の拡充
 - ・首都圏へ注力／法人顧客の拡大／民間建築への対応を強化（本支店建築体制の強化）
 - ・取り組み案件の多様化（風力・バイオマス・太陽光・小水力等の再生可能エネルギー／耐震化／維持・修繕／不動産を活用した企画営業）
4. 人員の確保・育成、活力の向上
 - ・技術者の確保（採用方法の多様化）／社員教育の充実（技術の継承・スキルアップ・活力向上）
5. 海外事業の基盤強化
 - ・ODA案件を中心に民間案件へ（東南アジア地域）／国際部を中心に全社一体営業／海外組織力の強化／海外要員の育成／外国人の新卒技術者の採用
6. 「更なる成長」へ積極的な資金投資
 - ・収益基盤の多様化に関する投資／研究・開発／ICTを活用した業務改善／人材育成／協力会社への支援
7. 「働き方改革」への取り組み
 - ・現場生産性の向上／週休2日へ向けた段階的な取組み／業務の効率化、ICTを活用した業務改善／協力会社の処遇改善／意識改革の徹底／女性活躍推進

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）建設市場の変動リスク

民間工事への取り組みとして、「環境関連事業」、「リニューアル事業」等への積極的参入を図っていく方向ですが、これらを推進した場合、工事代金・事業資金回収等においてリスクが懸念されます。

（2）施工物等の瑕疵に対するリスク

施工管理の徹底により品質管理には万全を期しておりますが、提供する施工物及びその他製品について重大な瑕疵が発生した場合、当社グループの経営成績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

（3）海外活動に係るリスク

当社グループの海外売上高は連結売上高に対する割合は低いものの、海外の各国においては次のようなリスクがあります。そのため、これらの事象が発生した場合は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ① 予期し得ない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更。
- ② 為替相場の急激な変動による為替損失の発生。
- ③ テロ、戦争等による社会的混乱。

（4）市場リスク

当社グループは金融機関や取引先等の株式を保有しております。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っていますが、長期所有を原則としているため特別のヘッジ手段を用いておりません。

（5）不動産価値下落リスク

当社グループは、国内各地において販売用不動産及び土地等の有形固定資産を保有しております。国内の不動産市況が悪化した場合には、販売用不動産の評価減及び固定資産の減損処理等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（6）重要な訴訟等

当社グループは、国内および海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法律手続きの対象となるリスクがあります。これらの法的リスクについては当社グループの法務部門が管理しており、必要に応じて取締役会および監査役会に報告しております。当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されていませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（7）財務に関するリスク

当社グループは、安定した黒字体質の構築と、財務体質の改善強化を図っております。資金面におきましては、取引金融機関と2018年11月28日付でシンジケートローン契約を更改しました。また、季節変動資金にも機動的に対応できる状況を整え、より安定的な資金調達態勢を確保しております。しかし、今後の市場環境の予期せぬ急変等により、金融機関の支援体制に変化が生じたり、受注環境の悪化、販売用不動産及び賃貸用不動産の時価の下落等に陥った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種政策の効果により、雇用・所得環境の改善が続くなか、個人消費に持ち直しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、世界経済は全体として緩やかに回復しているものの、通商問題の動向や政策に関する不確実性等、景気の下振れリスクに留意する必要があります。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く、民間設備投資も高水準な企業収益を背景に増加するなど、事業環境は総じて堅調に推移しました。

このような状況の下で、当社グループは、業績の向上に努めてまいりました。売上高につきましては、主に建設事業での受注活動が好調であったことにより完成工事高が増加したため、996億円と前年と比べ7.8%の増収となりました。損益につきましては、主に工事利益率が改善したことにより営業利益46億円（前年同期比24.1%増加）、経常利益44億円（前年同期比24.8%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益32億円（前年同期比13.9%増加）となりました。

事業の種類別セグメントごとの業績を示すと次のとおりであります（事業の種類別セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております）。

（建設事業）

建設事業を取り巻く環境は、公共投資は底堅く、民間設備投資も高水準な企業収益を背景に増加しました。当社グループにおきましても民間発注者からの受注が好調であったことから当社グループの建設事業の売上高は982億円と前連結会計年度に比べ68億円（前年同期比7.5%増加）の増収となりました。損益につきましては主に工事利益率が改善したことにより営業利益64億円（前年同期比28.6%増加）となりました。

（不動産事業）

不動産事業を取り巻く環境は、大都市圏での地価の上昇傾向が見られるものの、全国的には依然として厳しい状態が続いております。当社グループはこのような状況を考慮し販売活動を行いました。当社グループの不動産事業の売上高は8億円と前連結会計年度に比べ93百万円（前年同期比10.3%減少）の減収となりました。損益につきましては、主に当社グループが保有する販売用不動産の評価損を計上したことにより営業損失1億円（前年同期は営業利益1億円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループは、キャッシュ・フローの安定化を図りながら、財務体質の改善・資産の効率化に取り組んでおります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローについては、主に仕入債務の増加により3億円の資金の増加（前年同期は47億円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、主に貸付金の回収により78百万円の資金の増加（前年同期は4億円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、主に短期借入金の増加により1億円の資金の増加（前年同期は6億円の減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物期末残高は、期首残高から5億円増加し、143億円となりました。

生産、受注及び売上の実績

(1) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
建設事業 (百万円)	94,674	0.2
不動産事業 (百万円)	—	—
報告セグメント計 (百万円)	94,674	0.2
その他 (百万円)	646	309.6
合計 (百万円)	95,320	0.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
建設事業 (百万円)	98,224	7.5
不動産事業 (百万円)	813	△10.3
報告セグメント計 (百万円)	99,037	7.3
その他 (百万円)	638	314.2
合計 (百万円)	99,675	7.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

4. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高等及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度	国土交通省	25,897百万円	28.0%
当連結会計年度	国土交通省	20,019百万円	20.1%

なお、参考として提出会社個別の事業の実績は次のとおりであります。

① 受注工事高、完成工事高、次期繰越工事高及び施工高

期別	工事別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
						手持高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
第202期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	建設事業						%		
	海上土木	30,156	23,368	53,524	35,797	17,727	0.2	29	35,809
	陸上土木	38,910	40,303	79,213	31,729	47,483	0.3	151	31,793
	建築	20,428	27,729	48,157	21,302	26,855	0.0	6	21,300
	合計	89,496	91,400	180,896	88,830	92,066	0.2	187	88,903
第203期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建設事業						%		
	海上土木	16,391	30,274	46,665	29,209	17,456	0.0	1	29,181
	陸上土木	47,453	33,649	81,103	39,478	41,625	0.1	47	39,374
	建築	26,855	28,265	55,121	26,806	28,314	0.0	1	26,802
	合計	90,700	92,190	182,891	95,494	87,396	0.1	51	95,358

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含んでおります。
2. 次期繰越工事高の施工高は未成工事支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
3. 当期施工高は（当期完成工事高＋次期繰越施工高－前期繰越施工高）に一致します。
4. 前期繰越高のうち事業の中止等の理由により海上土木工事の受注額1,336百万円、陸上土木工事の受注額29百万円を当期において減額修正しております。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第202期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	海上土木工事	15.7	84.3	100
	陸上土木工事	35.7	64.3	100
	建築工事	64.9	35.1	100
第203期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	海上土木工事	20.5	79.5	100
	陸上土木工事	60.1	39.9	100
	建築工事	62.1	37.9	100

(注) 百分率は請負金額比であります。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
第202期 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	海上土木工事	30,602	5,195	35,797
	陸上土木工事	19,594	12,135	31,729
	建築工事	6,474	14,828	21,302
	計	56,671	32,158	88,830
第203期 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	海上土木工事	24,543	4,665	29,209
	陸上土木工事	21,369	18,109	39,478
	建築工事	5,913	20,893	26,806
	計	51,826	43,667	95,494

（注） 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第202期 請負金額10億円以上の主なもの

- | | |
|-----------|----------------------------|
| 国土交通省 | ・ 東京国際空港N地区用地造成等工事 |
| 防衛省 | ・ 目達原（27）整備場新設建築その他工事 |
| 宮城県 | ・ 塩釜漁港魚市場棧橋（上部工外その2）災害復旧工事 |
| 北九州市 | ・ 桜町北湊雨水貯留管築造工事 |
| 積水ハウス株式会社 | ・ （仮称）グランドメゾン目黒東山新築工事 |

第203期 請負金額16億円以上の主なもの

- | | |
|----------------------------|---------------------------------|
| 国土交通省 | ・ 東京国際空港国際線地区連絡道路橋ランプ部下部工事（その2） |
| 宮城県 | ・ 石巻漁港-6.0m岸壁外災害復旧（その2）工事 |
| 独立行政法人 鉄道建設・
運輸施設整備支援機構 | ・ 九州新幹線（西九州）、嬉野温泉駅高架橋他 |
| 東日本高速道路株式会社 | ・ 京葉道路鬼高PA休憩施設新築工事 |
| サモア独立国港湾公社 | ・ アピア港安全向上計画 |

2. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高等及びその割合は、次のとおりであります。

第202期	国土交通省	25,897百万円	28.9%
第203期	国土交通省	20,019百万円	20.8%

④ 手持工事高（2019年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
海上土木工事	13,460	3,996	17,456
陸上土木工事	19,425	22,199	41,625
建築工事	7,007	21,306	28,314
計	39,894	47,502	87,396

手持工事のうち請負金額24億円以上の主なものは、次のとおりであります。

- | | | |
|----------------------------|-----------------------------|-------------|
| 西日本鉄道株式会社 | ・ （仮称）サンカルナ香椎照葉 新築工事 | 2019年8月竣工予定 |
| 独立行政法人 鉄道建設・
運輸施設整備支援機構 | ・ 北陸新幹線、坂井丸岡高架橋 | 2020年6月竣工予定 |
| 中日本高速道路株式会社 | ・ 東名高速道路 綾瀬スマートインターチェンジ工事 | 2019年6月竣工予定 |
| 防衛省 | ・ 北富士外（30補）隊庁舎新設等建築その他工事 | 2022年3月竣工予定 |
| 国土交通省 | ・ 横浜港南本牧地区岸壁（-18m）（耐震）上部等工事 | 2019年6月竣工予定 |

経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し総合的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

①収益の認識基準

当社グループの完成工事高の計上は成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。工事進行基準対象工事につきましては将来の発生原価を合理的に見積っておりますが、市況の変動や気象条件等の外的要因によりその見積り額が変動した場合は工事損益に影響を及ぼす可能性があります。

②貸倒引当金の計上基準

当社グループは、売掛債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積り額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

③有価証券の減損処理

当社グループは、金融機関や取引先等の株式を保有しております。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。将来、株式市場が悪化した場合には有価証券評価損を計上する可能性があります。

④繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当社グループの経営成績は、「第2事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要(1) 業績」に記載しているとおりであります。以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析しております。なお、各セグメントの業績は、セグメント間の内部売上高等を含んで表示しております。

①売上高の分析

当連結会計年度の連結売上高は996億円ですが、これをセグメントごとに分析すると、建設事業は好調な受注活動により売上高が前連結会計年度に比べ7.5%増加の982億円となり、不動産事業は、売上高は前連結会計年度に比べ10.3%減少の8億円となりました。

②販売費及び一般管理費の分析

販売費及び一般管理費については、前連結会計年度に比べ8.0%増加の55億円となりました。これは主に働き方改革への対応に伴う経費の増加によるものです。

③営業利益の分析

営業利益については、前連結会計年度に比べ24.1%増加の46億円となりました。これは主に①売上高の分析で記載した売上高の増加と工事利益率の改善による完成工事総利益の増加によるものであります。

④経常利益の分析

経常利益については、前連結会計年度に比べ24.8%増加の44億円となりましたが、これは主に③営業利益の分析と同じ原因によるものであります。

⑤親会社株主に帰属する当期純利益の分析

親会社株主に帰属する当期純利益については、前連結会計年度に比べ13.9%増加の32億円となりました。これは主に③営業利益の分析と同じ原因によるものであります。

(3) 財政状態、資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資産、負債及び純資産の状況に関する分析

(資産)

流動資産は、受取手形・完成工事未収入金等が51億円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ48億円増加し、696億円となりました。

固定資産は、前連結会計年度末より8億円減少し、119億円となりました。

主に上記の影響により、総資産は前連結会計年度末に比べ40億円増加し、816億円となりました。

(負債)

流動負債は、支払手形・工事未払金等が45億円増加、短期借入金15億円増加及び未成工事受入金等が44億円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ18億円増加し、463億円となりました。

固定負債は、主に長期借入金返済により7億円減少したことにより前連結会計年度末に比べ6億円減少し、65億円となりました。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ12億円増加し、529億円となりました。

(純資産)

純資産は、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上により前連結会計年度末より27億円増加し、287億円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当社グループのキャッシュ・フローの状況は、「第2事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

③財務政策

当社グループの運転資金需要の主なものは、工事施工に伴う材料費・外注費等の営業費用であり、当該支出は、工事代金及び短期借入で賄っております。また、設備投資資金等については、工事代金及び長期借入等により調達することにしております。なお、現時点では重要な設備投資を行う計画はありません。

2019年3月31日現在の主な有利子負債は、短期借入金40億円、長期借入金10億円となっており、前連結会計年度末に比べ8億円の有利子負債の増加となりました。今後は財務体質の改善・資産の効率化を推し進め、有利子負債の圧縮を図る方針であります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

当社は、2018年度を初年度とする「中期経営計画(2018年度－2020年度)」を策定し全社一丸となって取り組んでおります。「品質・安全」を核に生産性の向上を図るため、各基本戦略を推進し、計画達成に向け取組むことにより、企業価値向上を目指してまいりました結果、計画初年度の2018年度におきましては、主に好調な受注による完成工事高の増加と工事利益率の改善による売上総利益の増加により、中期計画初年度の目標といたしました経常利益32億円を24.7%上回る40億円となりました。

今後につきましても、「中期経営計画(2018年度－2020年度)」に記載いたしました各基本戦略を推進し、計画達成に向けて取組むことにより、企業価値向上を図るとともに、2020年度に経常利益41億円の達成を目指しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

(建設事業)

当社の技術研究所では、海洋構造物をはじめとする土木構造物の築造技術、建設ICTを駆使した生産性向上技術、臨海施設の維持管理・補修技術、海洋環境保全・海洋エネルギーの活用技術など、海洋・臨海域における多様なニーズに対応した研究開発に取り組み、より実効性の高い技術の確立を図っております。また、建設生産システムの高度化を計るために有用視されているAI技術についても、施工管理分野での活用に着手したところであります。なお、当連結会計年度の研究開発費は、193百万円であります。

主な研究開発成果や研究開発中の技術は以下のとおりであります。

(1) 土木構造物の築造技術

- ・コンクリート構造物の耐久性、施工性を向上させるため、材料メーカーと共同で技術開発に取り組んでおります。
- ・軟弱地盤の改良や液状化対策について、その施工管理データをCIMに取り込んで可視化する技術を確立し、実施工現場において運用しております。

(2) 生産性向上技術

- ・港湾工事の生産性を向上する技術として、各種作業船に搭載した施工管理システム、ケーソン無人化据付システム、浚渫施工管理システムなど、我が社独自の技術を確立しており、多くの現場において実績を重ねております。
- ・コンクリート打設時の施工管理システムにAI技術を取入れ、より生産性の高い施工管理技術の開発に取り組んでおります。
- ・水中構造物の位置をより直感的に可視化するため、音響カメラの機能の高度化に取り組んでおります。
- ・吊り荷回転制御装置や音響式自動玉外し装置、AR技術を駆使したブロック据付トータルシステムを開発中であります。

(3) 臨海施設の維持補修技術

- ・臨海施設のリニューアル技術の再開発は、継続的に取り組んでおります。

(4) 海洋環境保全・海洋エネルギー活用技術

- ・全国の主な港湾における潮流シミュレーションを実施し、杭打設や捨石投入など工事中に発生する濁りの拡散予測システムを整備しております。
- ・臨海企業から要請の多い浚渫土砂の減容化技術の開発に、継続的に取り組んでおります。

(不動産事業)

特段の研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(建設事業)

当連結会計年度は、工事の施工能力の維持拡大を目的として、機械及び装置を中心に投資を行い、その総額は205百万円であります。

(不動産事業)

当連結会計年度は、賃貸資産の取得を行い、その総額は0百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物・構 築物	機械・運 搬具・工 具器具備 品	船舶	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社 (東京都目黒区) (注) 2	建設事業	作業船等	209	169	900	1,784 (36,307)	—	3,063	85
本社 (東京都目黒区)	不動産事業	賃貸用地等	231	0	—	875 (33,302)	—	1,106	1
九州支店 (北九州市若松区) (注) 2	建設事業	建物等	408	11	2	441 (4,106) [9,064]	3	867	171
九州支店 (北九州市若松区)	不動産事業	賃貸用地等	27	0	—	839 (35,087)	—	867	1

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定を含んでおります。

2. 建物及び土地の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は220百万円であり、土地の面積については[]内に外書きで示しております。

3. 土地建物のうち賃貸中の主なもの

事業所	土地 (㎡)	建物 (㎡)
本社	33,302	10,930
九州支店	35,087	154

(2) 連結子会社

連結子会社に重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,964,993	12,964,993	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	12,964,993	12,964,993	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	△116,684,946	12,964,993	—	11,374	—	2,843

(注) 2017年10月1日付で株式併合（10株を1株に併合）を行っております。これにより発行済株式総数は116,684,946株減少し、12,964,993株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	31	40	117	104	10	8,642	8,944	－
所有株式数 （単元）	－	36,020	2,402	6,978	17,580	60	66,444	129,484	16,593
所有株式数の 割合（％）	－	27.82	1.86	5.39	13.58	0.05	51.31	100	－

（注） 1. 自己株式10,446株は、「個人その他」に104単元及び「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
若築建設協力会社持株会	東京都目黒区下目黒二丁目23番18号	765,344	5.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	584,800	4.51
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	527,600	4.07
山内 正義	千葉県浦安市	391,100	3.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	359,300	2.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	315,025	2.43
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	292,242	2.26
若築建設従業員持株会	東京都目黒区下目黒二丁目23番18号	230,046	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	228,500	1.76
公益財団法人石橋奨学会	福岡県福岡市博多区店屋町6番25号	206,050	1.59
計	—	3,900,007	30.11

（注） 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	584,800株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	357,800株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	228,500株

2. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、及び日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日付現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在において実質所有株式数が確認できませんので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	527,600	4.07
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	397,200	3.06
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	96,400	0.74
計	—	1,021,200	7.88

（7）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 10,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,938,000	129,380	—（注）1
単元未満株式	普通株式 16,593	—	1単元（100株） 未満の株式（注）2
発行済株式総数	12,964,993	—	—
総株主の議決権	—	129,380	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、600株（議決権の数6個）含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

②【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 若築建設株式会社	東京都目黒区下目黒二丁目23番18号	10,400	—	10,400	0.08
計	—	10,400	—	10,400	0.08

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月13日)での決議状況 (取得期間 2019年5月14日～2019年11月29日)	220,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	24,200	33,634,500
提出日現在の未行使割合(%)	89.00	88.79

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	126	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）	—	—	—	—
保有自己株式数	10,446	—	34,646	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来に備え企業体質の強化を図るとともに、会社を取り巻く環境を勘案しつつ、配当性向を当期純利益の20%以上とし、業績に応じた利益還元を努めるとともに長期安定的な配当を継続することを基本にしております。

当社は、剰余金の配当として年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を当社定款に定めており、剰余金の配当等の決定機関は取締役会であります。

当期の期末配当におきましては、2019年5月27日の取締役会決議に基づき、1株当たり普通配当55円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、長期的な株主利益を念頭に置き、引き続き企業体質の強化や収益力確保のために有効投資してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月27日 取締役会決議	712	55

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性・効率性を向上させ、持続的な企業価値の向上を図ることを基本方針として、迅速かつ効率的な経営・執行体制の確立を図り、透明性の高い経営の実現に取り組んでいき、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの円滑な関係構築を実現することです。

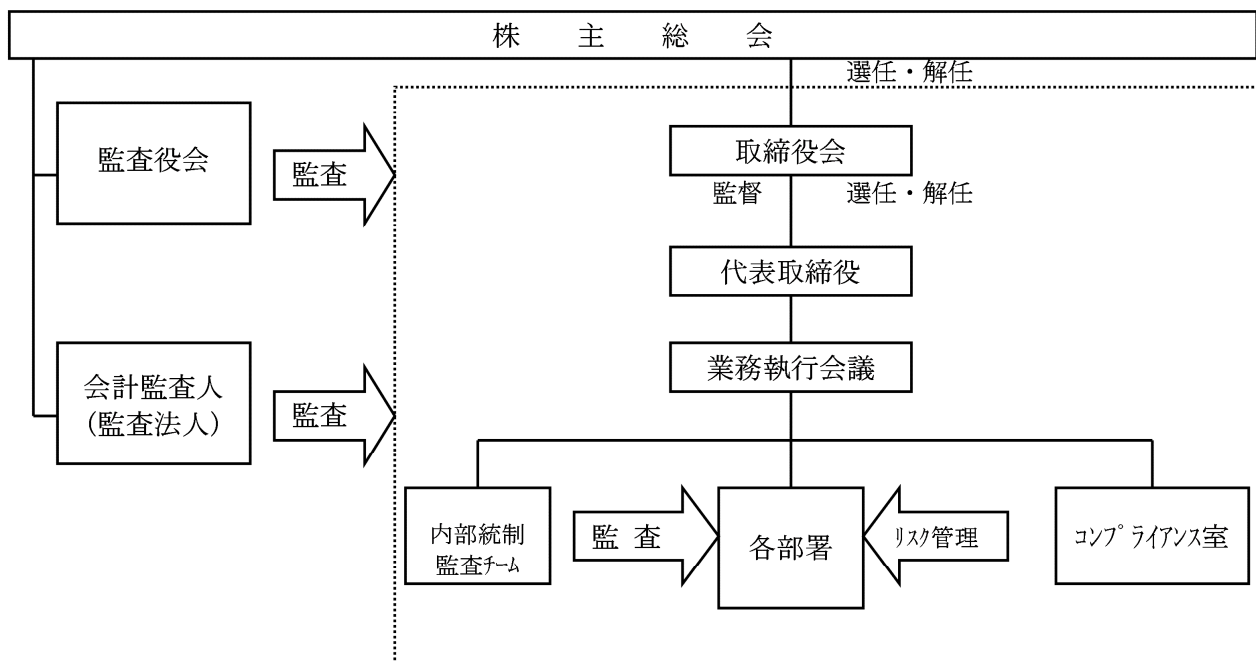
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

経営管理体制につきましては、監査役制度を採用しており、当事業年度末において、取締役は9名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）、本有価証券報告書提出日時点において、取締役は8名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。

また、当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、監査役のうち、2名を社外監査役とし、うち1名が常勤の社外監査役であります。監査役は、取締役会およびその他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監査しており、経営の監視機能の面では現行の体制で十分機能しております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



<取締役会>

取締役会につきましては、2001年6月以降、執行役員制度を導入しており、経営責任と執行責任の明確化及び、取締役の員数の適正化をはかり、迅速な意思決定を行うことが出来る経営体制を採っております。取締役会は原則月1回開催し、法令及び定款に定められた事項並びに経営に関する重要事項について審議、決定を行うとともに、取締役及び執行役員の業務執行状況を監督しております。

また、必要に応じて臨時に取締役会を開催することにより、迅速かつ適切な意思決定に努めております。なお、取締役の定数につきましては、15名以内とする旨を定款に定めております。

本有価証券報告書提出日時点において、構成員は代表取締役社長五百蔵良平、代表取締役坂本靖、鳥田克彦、石井一己、中村誠、恵下弘幸、および社外取締役の田中優次、朝倉康夫の8名であります。

<監査役会>

監査役は、取締役会及びその他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監視・監査しております。更に、監査役監査を定期的実施することにより、業務執行の適法性・効率性を幅広く検証・監査しております。

本有価証券報告書提出日において、構成員は常勤監査役佃敏郎、および社外監査役の勝見浩明、森本昌雄の3名であります。

<会計監査人>

当社は有限責任あずさ監査法人と会社法監査及び金融商品取引法監査について、監査契約を締結しており、会計情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

<業務執行会議>

当社は、2001年6月以降、執行役員制度を導入しており、経営責任と執行責任の明確化及び取締役の員数の適正化を図っております。業務執行会議は原則月1回、取締役会終了後に開催しており、各部門の担当執行役員から業務の執行状況を報告しております。

本有価証券報告書提出日において、構成員は執行役員社長五百蔵良平、坂本靖、鳥田克彦、石井一己、梶原康之、中村誠、深井保成、恵下弘幸、寺本忠彦、野木秀高、松本敏、福岡徹生、儀満和紀、平田靖祐、宮坂豊光、三輪哲也、瀬田文治、峯村英二、井口謙史朗、牧原久利、西田洋一、花田和孝、久保田雅裕、山本一の24名であります。

③ 企業統治に関するその他の事項

i) 内部統制システムの整備状況について

当社の内部統制システムに関する整備状況は以下の通りであります。

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

業務の執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある内部統制システムの維持・更新と法令遵守体制の維持に努め、企業行動規範、企業倫理規程等の各種規程を定めるとともに、必要に応じて各担当部署において指針・ガイドラインの策定、研修を実施いたします。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての報告体制については、内部通報規程に基づき運用いたします。さらに、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を遮断するため、不当要求等については外部機関と連携し、毅然とした態度で適切かつ組織的に対応いたします。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書保存規程、情報管理規程等の規程に従い、保存媒体に応じて適切に保存および管理を行います。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理委員会を設置するとともに、リスク管理および法令遵守の徹底の担当部署を置き、リスク管理規程に基づいてリスクが顕在化することを防止するとともに、リスクの軽減を図ります。また、大規模自然災害に備え、社員の安全確保・事業活動の継続・社会貢献を基本方針として防災規程に基づき対策の強化・推進を図ります。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則月1回開催し、法令および定款に定められた事項ならびに経営に関する重要事項について審議・決定を行うとともに、必要に応じて臨時に取締役会を開催することにより、迅速かつ適切な意思決定に努めます。また、業務執行については、業務分掌規程、職制規程等に則り、それぞれの決裁権限および責任、手続きの詳細について定めます。

(e) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関連会社規程に基づき、業務執行報告会議等を開催し経営管理を行うものとします。また、企業集団においても、当社の企業倫理規程、リスク管理規程に基づき指導を行います。さらに、内部監査担当部署は、必要に応じて業務監査を実施し、その結果を取締役、監査役へ報告します。また、企業集団各社においても内部統制システムの維持・向上を推進し、取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保します。

(f) 監査役の職務の執行を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合においては、その要請に応じ、監査役と協議のうえ職務を補助すべき使用人を任命することとします。また、その異動や人事評価については監査役の意見を徴しこれを尊重するものとします。

監査役は、必要に応じ、その職務を補助すべき使用人へ調査および情報収集に関する権限を付与することができるものとします。

- (g) 当社およびその子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不当な取り扱いを受けないことを確保する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査担当部署の担当役員または使用人は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告します。また、監査役は必要に応じて随時報告を要請することができます。

当社および子会社は、内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとします。

当社および子会社の取締役および使用人は、当社および子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に随時報告するものとします。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとします。

監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止します。

監査役が職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、監査役の職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに前払い費用等を支払います。

- (h) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため、必要な内部統制体制を整備・運用します。

- (i) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制の整備を行い、取締役会においてリスクの顕在化局面での早期共有化に努めるとともに、事態対処方針を検討し、さらにその後の状況監視や同様リスクの抑制策の検討指示を実施しております。その上で、必要に応じて社内の諸規定及び業務の見直しを行っており、内部統制システムの実効性の向上を図っております。

また、監査役は、監査役監査の他、社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。

- ii) 取締役の選任の決議要件について

当社は、取締役の選任の決議要件について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

- iii) 株主総会の特別決議要件について

当社は、株主総会の機動的かつ円滑な運営の為、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

- iv) 自己株式の取得について

当社は、資本政策を機動的に行うことができるよう、会社法第165条第2項の規定により、自己株式の取得について、取締役会の決議により市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

- v) 剰余金の配当等の決定機関について

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨及び剰余金の配当等を株主総会の決議によつては行わない旨を定款に定めております。なお、剰余金の配当等を取締役会で当社の利益状況等に照らしもつとも妥当な水準で判断する責任体制とすることが適切と考えております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役社長 兼 執行役員社長 安全環境本部長	五百蔵 良平	1956年7月5日生	1979年4月 当社入社 2010年4月 当社執行役員九州支店長 2013年4月 当社執行役員建設事業部門担当役員兼開発・不動産部長 2013年6月 当社取締役兼執行役員建設事業部門担当役員兼開発・不動産部長 2014年4月 当社取締役兼執行役員建設事業部門担当役員 2014年6月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員 2015年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 2017年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長安全環境本部長 (現任)	(注) 4	9,100
代表取締役 兼 執行役員副社長 建設事業部門長 兼 安全環境本部副本部長 兼 設計部担当	坂本 靖	1954年6月7日生	1978年4月 当社入社 2009年5月 当社大阪支店長 2009年6月 当社執行役員大阪支店長 2011年4月 当社執行役員建設事業部門担当役員兼営業部長 2012年6月 当社取締役兼執行役員建設事業部門担当役員兼営業部長 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員兼営業部長 2014年4月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員 2015年6月 当社代表取締役兼専務執行役員建設事業部門長兼安全環境部担当 2017年4月 当社代表取締役兼専務執行役員建設事業部門長兼安全環境本部副本部長兼設計部担当 2019年6月 当社代表取締役兼執行役員副社長建設事業部門長兼安全環境本部副本部長兼設計部担当 (現任)	(注) 4	6,900
取締役 兼 専務執行役員 建設事業部門担当役員 営業統括 兼 国際統括	烏田 克彦	1958年8月25日生	1983年4月 当社入社 2003年4月 当社九州支店福岡営業所長 2009年3月 当社福岡支店長 2013年4月 当社九州支店長 2013年6月 当社執行役員九州支店長 2015年6月 当社常務執行役員本店長兼九州支店長 2016年6月 当社取締役兼常務執行役員本店長兼九州支店長 2017年4月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員 2019年6月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門担当役員営業統括兼国際統括 (現任)	(注) 4	5,500
取締役 兼 専務執行役員 東京支店長	石井 一己	1959年11月8日生	1982年4月 当社入社 2002年4月 当社北陸支店福井営業所長 2007年10月 当社東京支店次長 2013年4月 当社名古屋支店長 2013年6月 当社執行役員名古屋支店長 2016年4月 当社執行役員東京支店長 2016年6月 当社取締役兼常務執行役員東京支店長 2019年6月 当社取締役兼専務執行役員東京支店長 (現任)	(注) 4	5,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 兼 常務執行役員 管理部門長 兼 経営企画部担当 兼 経営企画部長	中村 誠	1960年11月10日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 当社管理部門総務人事部・部長 2012年7月 当社管理部門総務人事部・部長兼経営企画部・部長 2014年4月 当社経営企画部長 2015年6月 当社取締役執行役員経営企画部担当兼経営企画部長 2016年6月 当社取締役兼執行役員管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長 2017年6月 オーベクス株式会社取締役（現任） 2018年6月 当社取締役兼常務執行役員管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長（現任）	(注) 4	4,000
取締役 兼 常務執行役員 建設事業部門担当役員 兼 総合システム部担当	恵下 弘幸	1958年4月5日生	1982年4月 当社入社 2012年4月 当社九州支店副支店長兼営業部長 2013年10月 当社建設事業部門営業部・部長兼開発・不動産部・部長 2014年4月 当社建設事業部門開発・不動産部長 2016年6月 当社執行役員建設事業部門担当役員兼営業企画部長 2018年6月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員兼営業企画部長 2019年4月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員 2019年6月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員兼総合システム部担当（現任）	(注) 4	3,200
取締役	田中 優次	1948年2月26日生	1972年4月 西部瓦斯株式会社入社 2002年6月 同社取締役 2005年6月 同社常務取締役 2007年6月 同社専務取締役 2008年4月 同社代表取締役社長 2010年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2011年3月 鳥越製粉株式会社取締役（現任） 2011年6月 株式会社西日本シティ銀行監査役 2013年4月 西部瓦斯株式会社代表取締役会長 2013年6月 広島ガス株式会社監査役 2016年6月 当社取締役（現任） 2016年10月 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス取締役監査等委員 2019年4月 西部瓦斯株式会社取締役相談役 2019年6月 黒崎播磨株式会社取締役（現任）	(注) 4	-
取締役	朝倉 康夫	1956年11月18日生	1981年4月 京都大学工学部助手 1988年4月 愛媛大学工学部講師 1991年3月 英国ロンドン大学客員研究員 1991年4月 愛媛大学工学部助教授 1998年4月 同大学工学部教授 2002年4月 神戸大学大学院教授 2011年1月 東京工業大学大学院教授 2016年4月 同大学教授（現任） 2016年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
常勤監査役	佃 敏郎	1957年11月 4 日生	1980年 4 月 当社入社 2003年 4 月 当社人事部次長兼人事課長 2005年 4 月 当社人事部・部長兼人事課長 2006年 4 月 当社経営企画部長 2012年 6 月 当社執行役員管理部門総務人事部担当兼 総務人事部長兼コンプライアンス室長 2016年 6 月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	5,000
常勤監査役	勝見 浩明	1955年 6 月21日生	1978年 4 月 住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入社 2003年 6 月 同社資産金融部長 2005年 6 月 同社事業金融部長 2007年 6 月 同社審査部長 2008年 5 月 同社福岡支店長 2011年 6 月 住信・パナソニックフィナンシャルサービズ株式会社（現 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社）取締役 2017年 6 月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	300
監査役	森本 昌雄	1957年12月 7 日生	1980年 4 月 株式会社千葉銀行入行 2005年10月 同行システム部長 2009年 6 月 同行執行役員システム部長 2010年 6 月 同行取締役執行役員 2011年 6 月 同行取締役常務執行役員 2016年 6 月 同行参与（現任） 2016年 7 月 T&I イノベーションセンター株式会社代表取締役会長（現任） 2018年 6 月 当社監査役（現任）	(注) 7	200
計					40,200

- (注) 1. 取締役のうち田中優次および朝倉康夫は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち勝見浩明および森本昌雄は、社外監査役であります。
3. 当社では、経営の効率化と業務執行の充実を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は24名で、社外取締役の2名を除く各取締役は執行役員を兼務しております。その他の執行役員は、梶原康之（専務執行役員建設事業部門技術担当役員）、深井保成（常務執行役員建設事業部門担当役員）、寺本忠彦（常務執行役員建設事業部門営業担当役員）、野木秀高（常務執行役員東北支店長）、松本敏（常務執行役員本店長兼九州支店長）、福岡徹生（執行役員管理部門総務人事部担当兼総務人事部長兼コンプライアンス室長）、儀満和紀（執行役員建設事業部門技術担当役員）、平田靖祐（執行役員管理部門財務部担当兼財務部長）、宮坂豊光（執行役員大阪支店長）、三輪哲也（執行役員名古屋支店長）、瀨田文治（執行役員建設事業部門技術担当役員）、峯村英二（執行役員建設事業部門技術担当役員）、井口謙史朗（執行役員建設事業部門担当役員兼技術部長兼技術研究所長）、牧原久利（執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長兼品質監理室長）、西田洋一（執行役員建設事業部門担当役員兼建築部長兼品質監理室長）、花田和孝（執行役員建設事業部門担当役員兼営業企画部長）、久保田雅裕（執行役員安全環境本部安全環境部担当役員兼安全環境部長）、山本一（執行役員東京支店副支店長）の18名であります。
4. 2019年 6 月27日開催の定時株主総会終結の時から 1 年間であります。
5. 2016年 6 月29日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間であります。
6. 2017年 6 月27日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間であります。
7. 2018年 6 月26日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間であります。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役田中優次は、企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識ならびに複数の企業の社外取締役としての知見を有し、社外取締役として職務を遂行していただけていると考えております。

なお、当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

また、同氏は鳥越製粉株式会社の社外取締役、および黒崎播磨株式会社の社外取締役であります。それらの会社と当社の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

以上のことから、独立性を有するものと考え、当社は同氏を社外取締役として選任しております。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役朝倉康夫は、当社の経営に関連のある、交通工学・国土計画の分野における高度な学術知識と幅広い見識を有し、社外取締役として職務を遂行していただけると考えております。

なお、同氏は、当社株式を900株保有しておりますが、それ以外に当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

また、同氏は東京工業大学の教授であります。同校と当社との間に特別な人的関係、重要な取引関係、及びその他の利害関係はないものと判断しております。

以上のことから、独立性を有するものと考え、当社は同氏を社外取締役として選任しております。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役勝見浩明は、金融機関での長年の経験と幅広い見識に基づき、社外監査役として職務を遂行していただけると考えております。

なお、同氏は、当社株式を300株保有しておりますが、それ以外に当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

また、同氏は過去において当社の取引金融機関である住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）の出身であり、2019年3月31日現在、同社が当社株式の4.07%を保有する資本的関係がありますが、既に退職後相当期間経過しており、出身会社の意向に影響を受ける立場にありません。

さらに、同氏は三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の取締役でありましたが、同社と当社の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

以上のことから、独立性を有するものと考え、当社は同氏を社外監査役として選任しております。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役森本昌雄は、金融機関等での長年の経験と幅広い見識に基づき、社外監査役として職務を遂行していただけると考えております。

なお、同氏は、当社株式を200株保有しておりますが、それ以外に当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

また、同氏はT&Iイノベーションセンター株式会社の代表取締役会長であります。同社と当社の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

さらに、同氏は過去において当社の取引金融機関である株式会社千葉銀行の取締役であり、同社が当社株式の2.26%を保有する資本的関係がありますが、既に取締役を退任しており、同社の意向に影響を受ける立場にありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、当社は同氏を社外監査役として選任しております。

当社は、上記のとおり監査役のうち、2名を社外監査役とし、うち1名が常勤の社外監査役であります。監査役は、取締役会およびその他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

なお、社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、その独立性に関する基準または方針について特に定めてはいないものの、東京証券取引所の定める独立性判断基準および開示加重要件を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を最低1名以上選任することとしております。

また、会社からの独立性以外の要素として、社外取締役および社外監査役に期待する機能・役割を踏まえ、客観的見地から助言・提言および監査を行っていただけるのに、人格・見識に優れた方を選任することにしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制、監査役監査及び会計監査の結果も含めた業務執行状況に関する報告を受け、適宜に必要な意見を述べる事が可能な体制を構築しております。

社外監査役は、内部統制監査チーム・会計監査人からの報告内容を含め、経営の監視・監督に必要な情報を共有していると同時に、取締役会及び監査役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜に必要な意見を述べる事が可能な体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名（うち社外監査役2名）は、取締役会及びその他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監視・監査しております。更に、監査役監査を定期的を実施することにより、業務執行の適法性・効率性を幅広く検証・監査しております。

なお、常勤監査役佃敏郎は、1980年に当社に入社して以来、経営企画部長、執行役員総務人事部長などの要職を勤め、また関係会社の取締役も歴任するなど長年の経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、総合システム部内に4名の内部統制担当者を配置し、内部統制課を中心とした内部統制監査チームによる内部統制監査の実施・評価及び内部統制システムの向上を行っております。また、各種研修会への参加による内部監査人の監査レベルの維持・向上に努めております。なお、内部統制監査チームは、監査役に対して定期的に内部統制監査の実施状況を報告し、監査役は必要に応じて随時、報告を要請できる体制となっております。

会計監査及び監査役監査の概要は内部統制監査チームに通知され、その結果を元に内部統制監査チームは内部統制監査を行っております。

又、当社は本社組織としてコンプライアンス室を設置しており、企業倫理規程に基づき法令遵守等の徹底等を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

文倉 辰永

高尾 英明

c. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は公認会計士5名、会計士試験合格者等3名、その他7名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模、監査実績、審査体制、及び監査実施要領に基づく監査日数、監査費用が合理的かつ妥当であることなどにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）i からiiiの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	47	—	47	—
連結子会社	—	—	—	—
計	47	—	47	—

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上に監査役会の同意を受けて決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、株主総会の決議による取締役の報酬総額の限度内で、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し、役員の報酬を取締役会の決議により決定しております。今後は報酬制度の客観性・透明性を担保するため、代表取締役社長と2名の独立社外取締役との間で意見交換を行い、独立社外取締役から適切な関与・助言を得ることとし、株式報酬制度の導入も検討してまいります。

なお、当事業年度における当社役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、各役員の報酬等の額についての決議を2018年6月26日の取締役会において行いました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	153	153	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	—	—	1
社外役員	27	27	—	—	5

- (注) 1. 当事業年度末の人数は、取締役9名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。
2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
3. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額は、支給額に含まれておりません。なお、使用人給与相当額はありません。
4. 当社は、2006年6月29日開催の第190回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。
5. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第190回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。取締役個々の報酬につきましては、株主総会の決議に基づき、取締役会で審議のうえ決定しております。
6. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第190回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。なお、監査役個々の報酬につきましては、株主総会の決議に基づき、監査役会で審議のうえ決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価格の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」として、純投資目的である投資株式以外を保有目的が「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的で保有する株式は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、今後の営業展開、事業上のシナジーなどを総合的に勘案し、政策的に必要とする株式として保有していくことを基本的な方針としております。また、個別銘柄の取得時に、保有目的及び保有に伴う便益やリスク等を具体的に精査して、取締役会等において保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	47	1,166
非上場株式以外の株式	8	680

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会での購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	13
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
オーベクス(株)	423,209	423,209	企業間取引の強化	有
	385	409		
太平電業(株)	75,000	75,000	企業間取引の強化	有
	176	204		
(株)ふくおかフィナン シャルグループ	16,000	80,000	企業間取引の強化、株式併合による減少	無
	39	45		
(株)スターフライヤー	10,000	10,000	企業間取引の強化	無
	37	48		
西日本鉄道(株)	7,606	7,185	企業間取引の強化、取引先持株会での購入	無
	20	19		
(株)名村造船所	35,840	35,840	企業間取引の強化	無
	12	21		
マツダ(株)	4,000	4,000	企業間取引の強化	無
	4	5		
東京電力ホールディ ングス(株)	5,400	5,400	企業間取引の強化	無
	3	2		

（注）個別銘柄の取得時に、保有目的及び保有に伴う便益やリスク等を具体的に精査して、取締役会等において保有の適否を検証しております。なお、定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。

③保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

④保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改訂府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改訂府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改訂府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改訂府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び第203期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構が行う講習会に参加すること等により、最新の会計基準及び今後改定の予定されている諸案件について遺漏なく把握できるように努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	13,864	14,384
受取手形・完成工事未収入金等	37,630	42,786
販売用不動産	4,508	3,920
未成工事支出金	1,060	1,530
不動産事業等支出金	664	893
立替金	2,730	3,088
その他	4,418	3,126
貸倒引当金	△35	△50
流動資産合計	64,842	69,678
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	3,429	3,428
機械、運搬具及び工具器具備品	4,743	4,459
船舶	※2 4,302	※2 4,305
土地	※5 5,249	※5 5,249
リース資産	126	124
建設仮勘定	51	49
減価償却累計額	△9,412	△9,557
有形固定資産合計	8,491	8,059
無形固定資産	103	176
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 1,999	※1, ※2 1,926
繰延税金資産	1,386	1,297
その他	1,343	1,032
貸倒引当金	△550	△539
投資その他の資産合計	4,178	3,717
固定資産合計	12,772	11,954
資産合計	77,615	81,632

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	24,376	28,899
短期借入金	※2 2,475	※2 4,065
リース債務	25	22
未払法人税等	526	806
未成工事受入金等	8,723	4,245
預り金	7,119	6,994
賞与引当金	616	687
完成工事補償引当金	68	75
工事損失引当金	18	4
その他	548	593
流動負債合計	44,498	46,396
固定負債		
長期借入金	※2 1,809	※2 1,090
リース債務	37	33
再評価に係る繰延税金負債	※5 768	※5 768
退職給付に係る負債	4,397	4,518
その他	99	93
固定負債合計	7,112	6,505
負債合計	51,611	52,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,374	11,374
資本剰余金	2,924	2,924
利益剰余金	9,907	12,501
自己株式	△11	△12
株主資本合計	24,193	26,788
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	236	199
土地再評価差額金	※5 1,705	※5 1,705
退職給付に係る調整累計額	△965	△890
その他の包括利益累計額合計	977	1,014
非支配株主持分	832	928
純資産合計	26,003	28,730
負債純資産合計	77,615	81,632

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
完成工事高	89,930	96,841
不動産事業等売上高	2,537	2,833
売上高合計	92,467	99,675
売上原価		
完成工事原価	※1 81,894	87,193
不動産事業等売上原価	1,592	1,952
販売用不動産評価損	81	323
売上原価合計	83,568	89,469
売上総利益		
完成工事総利益	8,035	9,648
不動産事業等総利益	863	558
売上総利益合計	8,898	10,206
販売費及び一般管理費	※2, ※3 5,185	※2, ※3 5,599
営業利益	3,713	4,607
営業外収益		
受取利息	11	7
受取配当金	32	37
保険配当金	25	27
持分法による投資利益	12	17
その他	34	34
営業外収益合計	115	124
営業外費用		
支払利息	140	115
シンジケートローン手数料	12	125
和解金	60	—
その他	57	50
営業外費用合計	269	291
経常利益	3,559	4,440
特別利益		
固定資産売却益	※4 26	※4 9
その他	—	0
特別利益合計	26	9
特別損失		
固定資産売却損	※5 5	※5 0
固定資産除却損	※6 3	※6 21
投資有価証券評価損	4	24
減損損失	※7 2	※7 56
その他	0	—
特別損失合計	15	103
税金等調整前当期純利益	3,569	4,346
法人税、住民税及び事業税	613	940
法人税等調整額	61	105
法人税等合計	674	1,046
当期純利益	2,894	3,300
非支配株主に帰属する当期純利益	82	97
親会社株主に帰属する当期純利益	2,812	3,203

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	2,894	3,300
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△48	△37
退職給付に係る調整額	222	74
その他の包括利益合計	※1 174	※1 37
包括利益	3,069	3,337
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,986	3,240
非支配株主に係る包括利益	82	97

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,374	2,924	7,612	△11	21,899
当期変動額					
剰余金の配当			△518		△518
親会社株主に帰属する当期純利益			2,812		2,812
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				0	0
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,295	△0	2,294
当期末残高	11,374	2,924	9,907	△11	24,193

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	285	1,706	△1,187	803	751	23,454
当期変動額						
剰余金の配当						△518
親会社株主に帰属する当期純利益						2,812
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△48	△0	222	173	81	254
当期変動額合計	△48	△0	222	173	81	2,549
当期末残高	236	1,705	△965	977	832	26,003

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,374	2,924	9,907	△11	24,193
当期変動額					
剰余金の配当			△608		△608
親会社株主に帰属する当期純利益			3,203		3,203
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					—
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,594	△0	2,594
当期末残高	11,374	2,924	12,501	△12	26,788

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	236	1,705	△965	977	832	26,003
当期変動額						
剰余金の配当						△608
親会社株主に帰属する当期純利益						3,203
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						—
土地再評価差額金の取崩						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37	—	74	37	95	132
当期変動額合計	△37	—	74	37	95	2,726
当期末残高	199	1,705	△890	1,014	928	28,730

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,569	4,346
減価償却費	685	576
減損損失	2	56
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△42	5
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	147	196
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△281	64
受取利息及び受取配当金	△43	△44
支払利息	140	115
シンジケートローン手数料	12	125
投資有価証券売却損益 (△は益)	0	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	4	24
固定資産除売却損益 (△は益)	△17	12
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,708	△5,156
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	136	△698
販売用不動産の増減額 (△は増加)	396	588
仕入債務の増減額 (△は減少)	127	4,523
未成工事受入金等の増減額 (△は減少)	3,315	△4,478
その他の資産の増減額 (△は増加)	△581	882
その他の負債の増減額 (△は減少)	2,532	△54
その他	△39	△10
小計	5,357	1,076
利息及び配当金の受取額	43	44
利息の支払額	△127	△96
法人税等の支払額	△548	△686
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,724	338
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△478	△236
有形固定資産の売却による収入	98	103
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	0	—
貸付金の回収による収入	—	336
その他	△61	△123
投資活動によるキャッシュ・フロー	△441	78
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	765	1,600
長期借入れによる収入	—	105
長期借入金の返済による支出	△874	△834
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	0	—
配当金の支払額	△515	△606
非支配株主への配当金の支払額	△1	△2
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△26	△26
シンジケートローン手数料の支払額	△12	△125
財務活動によるキャッシュ・フロー	△664	110
現金及び現金同等物に係る換算差額	△30	△5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,587	520
現金及び現金同等物の期首残高	10,276	13,864
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,864	※1 14,384

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	新総建設株式会社 大丸防音株式会社 株式会社都市空間

非連結子会社の数及び主要な会社の名称等

非連結子会社の数	4社
主要な会社の名称	株式会社PFI石巻

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数	1社
主要な会社の名称	門司港開発株式会社

持分法を適用しない非連結子会社の数及び主要な会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の数	4社
主要な会社の名称	株式会社PFI石巻

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

販売用不動産	個別法
未成工事支出金	個別法
不動産事業等支出金	個別法
材料貯蔵品	最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数については次のとおりであります。

建物・構築物	2～50年
機械・運搬具及び工具器具備品	2～15年
船舶	5～14年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えて、支給見込額基準により計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵補修費の支出に備えて、将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えて、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員及び執行役員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 完成工事高の収益計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法による）を、その他の工事については、工事完成基準を採用しております。

なお、工事進行基準によった完成工事高は94,639百万円（前連結会計年度は87,246百万円）であります。

(6) 重要なヘッジ会計の方針

金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「繰延税金資産」1,480百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」104百万円を、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,386百万円に含めて表示しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が104百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(2)に記載された内容を追加しております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の5以下となったため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「未収入金」に表示していた3,920百万円及び「その他」に表示していた497百万円を「その他」4,418百万円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「為替差損」43百万円及び「その他」13百万円を、「その他」57百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	45百万円	62百万円

※2 このうち、下記のとおり担保に供しております。

担保資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
船舶	905百万円	787百万円
投資有価証券	27	27
計	932	814

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	177百万円	177百万円
長期借入金	283	106
計	460	283

なお、当該資産の一部は、上記の担保付債務以外に、非連結子会社と金融機関との間で締結した借入契約に基づく債務の担保に供されております。

3 保証債務

連結会社以外の下記の相手先の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
門司港開発株式会社	6百万円	－百万円
全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	10	－
ホテル朱鷺メッセ株式会社	42	33
計	59	33

門司港開発株式会社への保証債務は連帯保証であり、当社負担額を記載しております。

4 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	4百万円	3百万円

※5 事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）及び土地の再評価に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成11年3月31日公布政令第125号）第2条第3号に定める地方税法に規定する固定資産税の課税価格の基礎となる価額及び同条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格等に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った日 2001年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,087百万円	2,081百万円

(連結損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
18百万円	－百万円

※2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料手当	1,916百万円	2,069百万円
退職給付費用	222	199
賞与引当金繰入額	179	195

※3 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

なお、当期製造費用には研究開発費は含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
172百万円	193百万円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	25百万円	9百万円
土地	0	－
計	26	9

※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	5百万円	0百万円
計	5	0

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物・構築物	1百万円	17百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	2	4
計	3	21

※7 当社グループは以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

用途	種類	場所	件数
遊休資産	無形固定資産	東京都	1件

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業所等の単位毎に事業用資産をグルーピングしております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしております。

上記資産は時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2百万円（無形固定資産2百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は正味売却価額を採用し、無形固定資産については市場価格により算定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	種類	場所	件数
遊休資産	船舶	福岡県	1件
遊休資産	無形固定資産	東京都	1件

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業所等の単位毎に事業用資産をグルーピングしております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしております。

上記資産は時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失56百万円（船舶54百万円、無形固定資産1百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は正味売却価額を採用し、無形固定資産については市場価格により算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△69百万円	△78百万円
組替調整額	—	24
税効果調整前	△69	△53
税効果額	21	16
その他有価証券評価差額金	△48	△37
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△99	△161
組替調整額	322	236
税効果調整前	222	74
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	222	74
その他の包括利益合計	174	37

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	129,649,939	—	116,684,946	12,964,993
合計	129,649,939	—	116,684,946	12,964,993
自己株式				
普通株式(注) 2	99,393	2,294	91,367	10,320
合計	99,393	2,294	91,367	10,320

(注) 1. 減少の理由は株式併合によるものです。

(注) 2. 自己株式の数の増加は株式併合前に行った単元未満株式の買取請求2,104株、株式併合後に行った単元未満株式の買取請求65株及び株式併合に伴う端数株式の買取125株によるものです。また、自己株式の数の減少は株式併合後に行った単元未満株式の買増請求19株、株式併合による減少91,348株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月25日 取締役会	普通株式	518	4	2017年3月31日	2017年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 取締役会	普通株式	608	利益剰余金	47	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,964,993	—	—	12,964,993
合計	12,964,993	—	—	12,964,993
自己株式				
普通株式（注）	10,320	126	—	10,446
合計	10,320	126	—	10,446

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 配当に関する事項

（1）配当支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年5月24日 取締役会	普通株式	608	47	2018年3月31日	2018年6月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月27日 取締役会	普通株式	712	利益剰余金	55	2019年3月31日	2019年6月28日

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預金勘定	13,864百万円	14,384百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△0	△0
現金及び現金同等物	13,864	14,384

(リース取引関係)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

立替金は、主に工事に係る取引に基づいて発生した受取手形・完成工事未収入金等以外の債権であり、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び立替金について、主に営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	13,864	13,864	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	37,630	37,630	—
(3) 立替金	2,730	2,730	—
(4) 投資有価証券	757	757	—
資産計	54,983	54,983	—
(1) 支払手形・工事未払金等	24,376	24,376	—
(2) 短期借入金	2,475	2,475	—
(3) 預り金	7,119	7,119	—
(4) 長期借入金	1,809	1,817	7
負債計	35,781	35,788	7

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合算額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	14,384	14,384	—
(2) 受取手形・完成工事未収入 金等	42,786	42,786	—
(3) 立替金	3,088	3,088	—
(4) 投資有価証券	680	680	—
資産計	60,939	60,939	—
(1) 支払手形・工事未払金等	28,899	28,899	—
(2) 短期借入金	4,065	4,065	—
(3) 預り金	6,994	6,994	—
(4) 長期借入金	1,090	1,094	3
負債計	41,050	41,054	3

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合算額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式 (非連結子会社株式及び関連会社株式を含む)	1,241	1,246

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	13,864	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金 等	37,630	—	—	—
立替金	2,730	—	—	—
合計	54,225	—	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	14,384	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金 等	42,786	—	—	—
立替金	3,088	—	—	—
合計	60,259	—	—	—

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,650	—	—	—	—	—
長期借入金	825	792	716	300	—	—
合計	2,475	792	716	300	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,250	—	—	—	—	—
長期借入金	815	737	321	21	10	—
合計	4,065	737	321	21	10	—

（表示方法の変更）

「未収入金」は当連結会計年度において金額的重要性が減少したため、当連結会計年度より記載を省略することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替えを行っております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	735	378	357
	小計	735	378	357
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	21	37	△16
	小計	21	37	△16
合計		757	415	341

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	667	379	287
	小計	667	379	287
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12	37	△24
	小計	12	37	△24
合計		680	417	263

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	—	0
合計	0	—	0

当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	13	0	—
合計	13	0	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について24百万円の減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型であります）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,126百万円	10,377百万円
勤務費用	457	468
利息費用	41	33
数理計算上の差異の発生額	120	87
退職給付の支払額	△368	△409
退職給付債務の期末残高	10,377	10,558

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	5,687百万円	6,017百万円
期待運用収益	113	120
数理計算上の差異の発生額	20	△74
事業主からの拠出額	444	287
退職給付の支払額	△248	△274
年金資産の期末残高	6,017	6,076

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	33百万円	37百万円
退職給付費用	4	5
退職給付の支払額	—	△5
退職給付に係る負債の期末残高	37	37

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,418百万円	7,570百万円
年金資産	△6,017	△6,076
	1,401	1,493
非積立型制度の退職給付債務	2,996	3,025
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,397	4,518
退職給付に係る負債	4,397	4,518
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,397	4,518

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	457百万円	468百万円
利息費用	41	33
期待運用収益	△113	△120
数理計算上の差異の費用処理額	322	236
簡便法で計算した退職給付費用	4	5
確定給付制度に係る退職給付費用	711	623

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	△222百万円	△74百万円
合 計	△222	△74

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	965百万円	890百万円
合 計	965	890

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	34%	34%
株式	29	29
一般勘定	6	7
現金及び預金	9	7
オルタナティブ	21	22
その他	1	1
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.23%～0.36%	0.14%～0.22%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	6.0%	6.0%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,519百万円	245百万円
販売用不動産評価損	1,685	1,679
退職給付に係る負債	1,345	1,382
減損損失	660	678
たな卸資産の未実現利益の消去	549	549
貸倒引当金	449	451
その他	687	732
繰延税金資産小計	6,897	5,721
評価性引当額(注)	△5,406	△4,335
繰延税金資産合計	1,491	1,385
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	△104	△88
繰延税金負債合計	△104	△88
繰延税金資産の純額	1,386	1,297

(注) 評価性引当額の減少の主な理由は繰越欠損金の期限切れ587百万円によるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.9	2.1
永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割等	2.6	2.0
評価性引当額の増減	△15.5	△24.1
繰越欠損金期限切れ	—	13.5
法人税等の税額控除	△1.1	△0.0
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9	24.1

(資産除去債務関係)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む。)を有しております。2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は81百万円(賃貸収益は主に不動産事業等売上高に、賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,195百万円	46百万円	2,242百万円	1,888百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の取得によるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて自社で調整を行ったものを含む)であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む。)を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は86百万円(賃貸収益は主に不動産事業等売上高に、賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,242百万円	△21百万円	2,220百万円	1,864百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて自社で調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に建設事業担当部門を置き、建設事業における国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、不動産事業については、本社で国内の不動産事業を統括しております。

したがって、当社は「建設事業」及び「不動産事業」を報告セグメントとしております。

「建設事業」は主に国内において海上土木工事、陸上土木工事、建築工事といった建設業を展開しております。「不動産事業」は、国内において不動産の販売及び賃貸事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係るセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	建設事業	不動産事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	91,406	906	92,313	154	—	92,467
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	84	△84	—
計	91,406	906	92,313	238	△84	92,467
セグメント利益又は損失 (△)	4,983	183	5,166	△38	△1,415	3,713
セグメント資産	54,027	7,356	61,383	40	16,191	77,615
その他の項目						
減価償却費	639	28	667	—	18	685
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	285	191	477	—	44	522

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な内容は船舶監理業務であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,415百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額16,191百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに配分しない現金預金であります。
- (3) 減価償却費の調整額18百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額44百万円は、報告セグメントに配分しない固定資産に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	建設事業	不動産事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	98,224	813	99,037	638	—	99,675
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	85	△85	—
計	98,224	813	99,037	723	△85	99,675
セグメント利益又は損失 (△)	6,406	△139	6,267	△15	△1,644	4,607
セグメント資産	59,333	6,742	66,075	59	15,497	81,632
その他の項目						
減価償却費	515	27	543	—	32	576
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	254	0	254	—	71	326

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な内容は船舶監理業務であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,644百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額15,497百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに配分しない現金預金であります。
- (3) 減価償却費の調整額32百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額71百万円は、報告セグメントに配分しない固定資産に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	25,897	建設事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	20,019	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	建設事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	2	2

（注）「全社・消去」の金額は、全社資産に係る減損損失であるため、報告セグメントに配分されておられません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	建設事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	56	56

（注）「全社・消去」の金額は、全社資産に係る減損損失であるため、報告セグメントに配分されておられません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額（円）	1,943.02	2,146.18
1株当たり当期純利益金額（円）	217.13	247.27

（注）1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算出しております。

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	2,812	3,203
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額（百万円）	2,812	3,203
普通株式の期中平均株式数（千株）	12,954	12,954

（重要な後発事象）

当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議しました。

（1）取得対象株式の種類

当社普通株式

（2）取得する株式の総数

220千株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.7%）

（3）株式の取得価額の総額

300百万円（上限）

（4）取得期間

2019年5月14日～2019年11月29日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,650	3,250	年0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	825	815	年1.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	25	22	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,809	1,090	年1.4	2020年～ 2023年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	37	33	—	2020年～ 2024年
合計	4,347	5,212	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息費用相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	737	321	21	10
リース債務	13	10	7	2

【資産除去債務明細表】

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	20,059	45,476	69,877	99,675
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	552	1,971	2,709	4,346
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	431	1,536	2,150	3,203
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	33.29	118.60	165.99	247.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	33.29	85.31	47.39	81.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	11,896	11,905
受取手形	1,091	1,208
完成工事未収入金	36,136	41,271
不動産事業等未収入金	13	14
販売用不動産	4,225	3,632
未成工事支出金	1,018	1,439
不動産事業等支出金	3	15
未収入金	3,908	2,639
立替金	2,731	3,089
その他	454	448
貸倒引当金	△29	△45
流動資産合計	61,450	65,619
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,264	2,260
減価償却累計額	△1,217	△1,254
建物（純額）	1,047	1,005
構築物	315	318
減価償却累計額	△236	△246
構築物（純額）	78	71
機械及び装置	1,548	1,387
減価償却累計額	△1,137	△1,123
機械及び装置（純額）	410	263
船舶	※1 4,016	※1 4,024
減価償却累計額	△2,997	△3,156
船舶（純額）	1,019	868
車両運搬具	174	152
減価償却累計額	△134	△136
車両運搬具（純額）	39	16
工具器具・備品	788	769
減価償却累計額	△659	△651
工具器具・備品（純額）	128	118
土地	※3 5,065	※3 5,065
リース資産	126	124
減価償却累計額	△69	△72
リース資産（純額）	57	52
建設仮勘定	51	48
有形固定資産合計	7,898	7,511
無形固定資産		
借地権	1	1
その他	94	169
無形固定資産合計	95	170

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,936	1,846
関係会社株式	※1 75	※1 75
関係会社長期貸付金	2,598	2,220
破産更生債権等	467	433
長期前払費用	14	18
繰延税金資産	809	716
敷金及び保証金	371	368
その他	133	189
貸倒引当金	△1,254	△1,203
投資その他の資産合計	5,152	4,666
固定資産合計	13,147	12,348
資産合計	74,597	77,967
負債の部		
流動負債		
支払手形	13,005	13,163
工事未払金	10,804	15,166
不動産事業等未払金	23	35
短期借入金	※1 2,400	※1 3,982
リース債務	25	22
未払金	344	348
未払法人税等	453	719
未成工事受入金等	7,897	3,158
預り金	7,106	6,980
賞与引当金	579	646
完成工事補償引当金	67	74
工事損失引当金	18	—
その他	104	86
流動負債合計	42,831	44,384
固定負債		
長期借入金	※1 1,789	※1 1,006
リース債務	37	33
再評価に係る繰延税金負債	※3 768	※3 768
退職給付引当金	3,394	3,590
その他	34	35
固定負債合計	6,025	5,435
負債合計	48,856	49,820

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,374	11,374
資本剰余金		
資本準備金	2,843	2,843
その他資本剰余金	63	63
資本剰余金合計	2,907	2,907
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,528	11,972
利益剰余金合計	9,528	11,972
自己株式	△11	△12
株主資本合計	23,797	26,241
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	236	199
土地再評価差額金	※3 1,705	※3 1,705
評価・換算差額等合計	1,942	1,905
純資産合計	25,740	28,147
負債純資産合計	74,597	77,967

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
完成工事高	88,830	95,494
不動産事業等売上高	847	790
売上高合計	89,677	96,284
売上原価		
完成工事原価	※1 80,934	85,981
不動産事業等売上原価	518	547
販売用不動産評価損	81	323
売上原価合計	81,534	86,852
売上総利益		
完成工事総利益	7,896	9,512
不動産事業等総利益又は不動産事業等総損失 (△)	247	△80
売上総利益合計	8,143	9,432
販売費及び一般管理費		
役員報酬	186	193
従業員給料手当	1,805	1,972
賞与引当金繰入額	159	174
退職給付費用	218	194
法定福利費	312	341
福利厚生費	151	163
修繕維持費	8	23
事務用品費	55	70
通信交通費	388	407
動力用水光熱費	31	30
調査研究費	122	154
広告宣伝費	67	61
貸倒引当金繰入額	△5	38
交際費	198	207
寄付金	17	15
地代家賃	236	255
減価償却費	39	42
租税公課	349	372
保険料	18	20
雑費	467	534
販売費及び一般管理費合計	※2 4,831	※2 5,275
営業利益	3,312	4,157

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※3 45	※3 41
受取配当金	33	41
保険配当金	25	27
貸倒引当金戻入額	34	40
その他	32	33
営業外収益合計	172	183
営業外費用		
支払利息	135	112
シンジケートローン手数料	12	125
和解金	60	—
その他	57	50
営業外費用合計	264	288
経常利益	3,220	4,052
特別利益		
固定資産売却益	※4 26	※4 3
その他	—	0
特別利益合計	26	4
特別損失		
固定資産売却損	※5 5	※5 0
固定資産除却損	※6 3	※6 21
投資有価証券評価損	4	24
減損損失	※7 2	※7 56
その他	0	—
特別損失合計	15	103
税引前当期純利益	3,231	3,953
法人税、住民税及び事業税	491	791
法人税等調整額	59	109
法人税等合計	551	900
当期純利益	2,679	3,053

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		17,290	21.4	19,094	22.2
労務費		1,390	1.7	1,385	1.6
(うち労務外注費)		(1,390)	(1.7)	(1,385)	(1.6)
外注費		46,871	57.9	48,831	56.8
経費		15,382	19.0	16,669	19.4
(うち人件費)		(4,936)	(6.1)	(5,101)	(5.9)
合計		80,934	100.0	85,981	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
不動産売却原価		345	57.7	367	42.3
販売用不動産評価損		81	13.5	323	37.1
不動産賃貸原価		61	10.3	77	8.8
その他売上原価		110	18.5	102	11.8
合計		599	100.0	870	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	11, 374	2, 843	63	2, 907	7, 366	7, 366	△11	21, 636
当期変動額								
剰余金の配当					△518	△518		△518
当期純利益					2, 679	2, 679		2, 679
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分							0	0
土地再評価差額金の取崩					0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	2, 162	2, 162	△0	2, 161
当期末残高	11, 374	2, 843	63	2, 907	9, 528	9, 528	△11	23, 797

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	285	1,706	1,991	23,627
当期変動額				
剰余金の配当				△518
当期純利益				2,679
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△48	△0	△48	△48
当期変動額合計	△48	△0	△48	2,112
当期末残高	236	1,705	1,942	25,740

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	11,374	2,843	63	2,907	9,528	9,528	△11	23,797
当期変動額								
剰余金の配当					△608	△608		△608
当期純利益					3,053	3,053		3,053
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分								－
土地再評価差額金の取崩								－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	2,444	2,444	△0	2,444
当期末残高	11,374	2,843	63	2,907	11,972	11,972	△12	26,241

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	236	1,705	1,942	25,740
当期変動額				
剰余金の配当				△608
当期純利益				3,053
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				－
土地再評価差額金の取崩				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37	－	△37	△37
当期変動額合計	△37	－	△37	2,406
当期末残高	199	1,705	1,905	28,147

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

販売用不動産 個別法

未成工事支出金 個別法

不動産事業等支出金 個別法

材料貯蔵品 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～30年

機械及び装置 3～7年

船舶 5～14年

車両運搬具 2～6年

工具器具・備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えて、支給見込額基準により計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵補修費の支出に備えて、将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えて、当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

5. 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法による）を、それ以外の工事については、工事完成基準を採用しております。

なお、工事進行基準によった完成工事高は94,094百万円（前事業年度は87,113百万円）であります。

6. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度において「流動資産」の「繰延税金資産」914百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」104百万円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」809百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が104百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(2)に記載された内容を追加しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「為替差損」43百万円及び「その他」13百万円を、「その他」57百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 このうち、下記のとおり担保に供しております。

担保資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
船舶	905百万円	787百万円
関係会社株式	27	27
計	932	814

担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	177百万円	177百万円
長期借入金	283	106
計	460	283

なお、当該担保資産の一部は、上記の担保付債務以外に、関係会社と金融機関との間で締結した借入契約に基づく債務の担保に供されております。

2 保証債務

下記の相手先の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
門司港開発株式会社	6百万円	－百万円
全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	10	－
ホテル朱鷺メッセ株式会社	42	33
計	59	33

門司港開発株式会社への保証債務は連帯保証であり、当社負担額を記載しております。

※3 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）及び土地の再評価に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成11年3月31日公布政令第125号）第2条第3号に定める地方税法に規定する固定資産税の課税価格の基礎となる価額及び同条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格等に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った日 2001年3月31日

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	2,087百万円	2,081百万円

(損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	18百万円	－百万円

※2 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額
なお、当期製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	172百万円	193百万円

※3 営業外収益に含まれる関係会社との取引

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取利息	41百万円	37百万円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	0百万円	－百万円
機械及び装置	25	1
車両運搬具	－	2
計	26	3

※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	5百万円	0百万円
計	5	0

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	1百万円	17百万円
機械及び装置	－	2
工具器具・備品	2	1
計	3	21

※7 当社は以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

用途	種類	場所	件数
遊休資産	無形固定資産（その他）	東京都	1件

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業所等の単位毎に事業用資産をグルーピングしております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしております。

上記資産は時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2百万円（無形固定資産（その他）2百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は正味売却価額を採用し、無形固定資産（その他）については市場価格により算定しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	種類	場所	件数
遊休資産	船舶	福岡県	1件
遊休資産	無形固定資産（その他）	東京都	1件

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業所等の単位毎に事業用資産をグルーピングしております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしております。

上記資産は時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失56百万円（船舶54百万円、無形固定資産（その他）1百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は正味売却価額を採用し、無形固定資産（その他）については市場価格により算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	99,393	2,294	91,367	10,320
合計	99,393	2,294	91,367	10,320

（注） 自己株式の数の増加は株式併合前に行った単元未満株式の買取請求2,104株、株式併合後に行った単元未満株式の買取請求65株及び株式併合に伴う端数株式の買取125株によるものです。また、自己株式の数の減少は株式併合後に行った単元未満株式の買増請求19株、株式併合による減少91,348株によるものです。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	10,320	126	—	10,446
合計	10,320	126	—	10,446

（注） 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

（リース取引関係）

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2018年 3月31日)

子会社及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式75百万円、関連会社株式0百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2019年 3月31日)

子会社及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式75百万円、関連会社株式0百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,519百万円	245百万円
販売用不動産評価損	1,685	1,679
退職給付引当金	1,038	1,098
貸倒引当金	648	638
減損損失	660	678
その他	687	732
繰延税金資産小計	6,240	5,073
評価性引当額 (注)	△5,326	△4,268
繰延税金資産合計	914	804
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△104	△88
繰延税金負債合計	△104	△88
繰延税金資産の純額	809	716

(注) 評価性引当額の減少の主な理由は繰越欠損金の期限切れ587百万円によるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.1	2.2
永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割等	2.8	2.2
評価性引当額の増減	△17.5	△26.8
繰越欠損金期限切れ	—	14.9
法人税等の税額控除	△1.2	△0.0
その他	0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.1	22.8

(資産除去債務関係)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,986.96	2,172.77
1株当たり当期純利益金額(円)	206.84	235.68

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	2,679	3,053
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,679	3,053
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,954	12,954

(重要な後発事象)

当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議しました。

(1) 取得対象株式の種類
当社普通株式

(2) 取得する株式の総数
220千株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.7%)

(3) 株式の取得価額の総額
300百万円(上限)

(4) 取得期間
2019年5月14日～2019年11月29日

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	オーベクス(株)	423, 209	385
		関西国際空港土地保有(株)	4, 300	215
		首都圏新都市鉄道(株)	4, 000	200
		太平電業(株)	75, 000	176
		博多港開発(株)	320, 000	160
		佐藤工業(株)	2, 040, 000	102
		東京湾横断道路(株)	2, 000	100
		ホテル朱鷺メッセ(株)	4, 000	96
		中部国際空港(株)	1, 050	52
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ	16, 000	39
		その他45銘柄	203, 627	319
計			3, 093, 186	1, 846

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,264	10	14	2,260	1,254	51	1,005
構築物	315	2	—	318	246	10	71
機械及び装置	1,548	19	180	1,387	1,123	119	263
船舶（注２）	4,016	63	55 [54]	4,024	3,156	159	868
車両運搬具	174	—	22	152	136	20	16
工具器具・備品	788	17	35	769	651	25	118
土地（注１）	5,065 (2,505)	—	—	5,065 (2,505)	—	—	5,065
リース資産	126	20	22	124	72	25	52
建設仮勘定	51	4	7	48	—	—	48
有形固定資産計	14,351	140	338 [54]	14,153	6,642	413	7,511
無形固定資産							
借地権	1	—	—	1	—	—	1
その他（注２）	169	134	54 [1]	248	78	31	169
無形固定資産計	170	134	54 [1]	249	78	31	170
長期前払費用	54	25	43	37	18	20	18

（注）１．土地の当期首残高、当期増加額及び当期末残高の（ ）内は、「土地の再評価に関する法律」による再評価差額の残高であります。

２．当期減少額の[]内は内書で、減損損失であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金（注）	1,284	74	—	109	1,248
賞与引当金	579	646	579	—	646
完成工事補償引当金	67	55	48	—	74
工事損失引当金	18	—	18	—	—

（注）貸倒引当金の当期減少額（その他）は、債権の回収、一般債権に対する貸倒引当金の洗い替え及び為替の変動によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.wakachiku.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社は定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した書類は、次のとおりであります。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第202期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月27日提出

2. 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日提出

3. 四半期報告書及び確認書

（第203期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月10日提出

（第203期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月12日提出

（第203期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月8日提出

4. 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）の規定に基づく臨時報告書の提出であります。 2018年6月28日提出

5. 自己株券買付状況報告書

2019年6月12日提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2019年6月28日

若築建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 文倉 辰永 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高尾 英明 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている若築建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、若築建設株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、若築建設株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、若築建設株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

2019年6月28日

若築建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文倉 辰永 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている若築建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第203期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、若築建設株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	若築建設株式会社
【英訳名】	WAKACHIKU CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 五百蔵 良平
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	北九州市若松区浜町一丁目4番7号
【縦覧に供する場所】	若築建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区新田町4番22号) 若築建設株式会社 東京支店 (東京都目黒区下目黒二丁目23番18号) 若築建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区尾上町一丁目6番地) 若築建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目11番20号) 若築建設株式会社 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 五百蔵良平は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

なお、連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金、未成工事支出金及び販売用不動産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。